

雇用保険二事業における各事業の実施状況

事業名 (事業番号)		ジョブクラブ（就職クラブ）方式による就職の促進（20-063）				
実施主体		民間団体等（都道府県労働局より委託）				
事業概要		的確な求職活動を行えない年長フリーターに対し、民間のノウハウを活用し、これらの者が相互に交流する場を設け、適職の探索や就職活動方法の習得等を行い、主体的に就職活動が展開できるように支援する「ジョブクラブ（就職クラブ）」方式の取組を実施				
年 度		平成 17	18	19	20	21
予算額 (千円)		—	—	58,818	71,545	79,333
目 標 と 評 価	目 標	—	—	ジョブクラブに参加した者のうち、常用就職が決定した者 50 %以上	①ジョブクラブに参加した者のうち、常用就職が決定した者 50%以上 ②ジョブクラブに参加した者のうち、就職活動に役立ったとする者の割合 80%以上	ジョブクラブに参加した者のうち、常用就職が決定した者 50%以上
	実 績	—	—	達成（実績 50%）	①達成（実績59.2%） ②達成（実績 99.1%）	—
	目 標 の 達 成 度 合 い	—	—	達成（実績 50%）	①達成（実績59.2%） ②達成（実績 99.1%）	—
	事 業 執 行 率	—	—	ジョブクラブ参加者数 75% (570 人/760 人)	ジョブクラブ参加者数 90% (865 人/960 人)	—
評価結果		—	—	B	A	—

〈調査結果〉

1 事業執行率等（項目 1（1）－ア関係）

ジョブクラブの対象者については、「ジョブクラブ（就職クラブ）方式による年長フリーターの常用就職の支援の実施に当たっての留意事項について」（平成20年4月1日付け職若発第0401008号）により、ジョブクラブ1グループ当たりの参加人数の上限は10名程度とし、3か月の支援期間を設け、ヤングワークプラザ及び主要安定所において、NPO法人等民間のノウハウを活用し、グループワークやセミナー等の実施を通じ、適職の探索や就職活動方法の習得等を実施し、主体的な就職活動が展開出来るように支援している。ジョブクラブの対象者として選定する者は、i) 概ね25歳以上35歳未満の者、ii) 常用就職を希望する者または常用就職することが適当と認められる者、iii) 本事業の趣旨（経験交流・グループワーク等の中で、適職の探索や就職活動方法の習得等を行い、主体的に就職活動が行えるよう支援し、常用就職

の促進を図る)に照らし、常用就職の促進を図るためにはジョブクラブへの参加が適当と認められる者であるとしている。

また、当該事業は、ヤングワークプラザ設置労働局(東京、神奈川、愛知、大阪及び兵庫)、主要都市部労働局(北海道、埼玉、千葉及び福岡)において実施されている(平成20年度から、新たに宮城、広島、茨城、静岡及び京都労働局、21年度から、群馬、新潟、長野及び岐阜労働局においても実施)。

なお、「フリーター等に対する常用就職支援の拡充について」(平成20年12月1日職発第1201006号各都道府県労働局長あて厚生労働省職業安定局長通知)において、「30代後半の不安定就労者をジョブクラブにおける支援対象者に加えること」と対象者が追加されている。

しかし、今回、調査した4労働局(北海道、宮城、東京及び広島)の中には、ジョブクラブのセミナー実施中に参加者自身の都合によるクラブそのものからの卒業(中途脱退等)など、セミナー参加人数に変動がみられるものやセミナーの出席率が低調となっているものもみられた。また、ジョブクラブの実施場所は1か所であり、開催回数についても年4回に限られ、かつ1回当たりの参加者の定員は「おおむね10名」とされているため、参加者全員が常用就職に至ったとしても、1労働局当たり年間40人程度の実績にとどまることから、効果的な支援策とはいえないものと考えられる。

#### (北海道労働局)

平成20年度第1期～第3期におけるジョブクラブのセミナーの出席状況をみると、表1のとおり1人～6人の欠席者が生じている開催日が多く、中には、i)初回以外はすべて欠席しているもの、ii)参加者の出席が低調なため、1人～3人を対象として開催しているものがみられた。

表1 北海道労働局における平成20年度ジョブクラブのセミナーの出席状況

第1期（19回開催） 当初参加者総数10人 （2回目に1人卒業したため、3回目からの参加者総数は9人となっている。）		第2期（18回開催） 当初参加者総数7人 （8回目に1人卒業したため、9回目からの参加者総数は6人となっている。）		第3期（19回開催） 当初参加者総数11人 （3回目に2人、6回目、8回目に1人ずつ卒業したため、参加者の総数は、4回目からは9人、7回目からは8人、9回目からは7人となっている。）	
出席者数		出席者数		出席者数	
1回目	10人（100%）	1回目	7人（100%）	1回目	11人（100%）
2回目	8人（80.0%）	2回目	7人（100%）	2回目	11人（100%）
3回目	8人（88.8%）	3回目	4人（57.1%）	3回目	9人（81.8%）
4回目	7人（77.7%）	4回目	6人（85.7%）	4回目	8人（88.8%）
5回目	8人（88.8%）	5回目	6人（85.7%）	5回目	6人（66.6%）
6回目	8人（88.8%）	6回目	5人（71.4%）	6回目	7人（77.7%）
7回目	8人（88.8%）	7回目	3人（42.8%）	7回目	6人（75.0%）
8回目	8人（88.8%）	8回目	6人（85.7%）	8回目	7人（87.5%）
9回目	8人（88.8%）	9回目	6人（100%）	9回目	6人（85.7%）
10回目	7人（77.7%）	10回目	5人（83.3%）	10回目	6人（85.7%）
11回目	8人（88.8%）	11回目	3人（50.0%）	11回目	6人（85.7%）
12回目	8人（88.8%）	12回目	5人（83.3%）	12回目	5人（71.4%）
13回目	7人（77.7%）	13回目	4人（66.6%）	13回目	5人（71.4%）
14回目	7人（77.7%）	14回目	4人（66.6%）	14回目	3人（42.8%）
15回目	8人（88.8%）	15回目	5人（83.3%）	15回目	2人（28.5%）
16回目	7人（77.7%）	16回目	5人（83.3%）	16回目	3人（42.8%）
17回目	8人（88.8%）	17回目	4人（66.6%）	17回目	2人（28.5%）
18回目	8人（88.8%）	18回目	6人（100%）	18回目	1人（14.2%）
19回目	8人（88.8%）	19回目		19回目	3人（42.8%）

（注）1 厚生労働省資料に基づき当省が作成した。

2 参加者数の（ ）内は、ジョブクラブ開始者数に占める割合を示す。

3 網掛け部分は、参加者総数に変動のあった回を示す。

（東京労働局）

平成19年度のジョブクラブ第1期～第5期におけるセミナーの出席状況をみると、表2のとおり、セミナー参加者のうち出席した者が、各期のクラブ開始者の半数以下となっているものが多くみられた。これについて、東京労働局は、「自己都合により、出席できなかった者が多かったため」としている。

表2 東京労働局における平成19年度ジョブクラブのセミナーの出席状況

区 分	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
ジョブクラブ 実施期間	10月22日 ～1月15日	11月5日 ～1月31日	1月7日 ～3月31日	1月21日 ～4月20日	2月5日 ～4月30日
ジョブクラブ 開始者数	15人	16人	15人	13人	16人
ジョブクラブ 終了者数	15人	14人	12人	13人	16人
1回目セミナー 参加者数	14人 (93.3%)	14人 (87.5%)	15人 (100%)	7人 (53.8%)	15人 (93.7%)
2回目セミナー 参加者数	11人 (73.3%)	13人 (81.2%)	14人 (93.3%)	6人 (46.1%)	14人 (87.5%)
3回目セミナー 参加者数	11人 (73.3%)	13人 (81.2%)	13人 (86.6%)	4人 (30.7%)	12人 (75.0%)
4回目セミナー 参加者数	10人 (66.6%)	12人 (75.0%)	12人 (80.0%)	5人 (38.4%)	9人 (56.2%)
5回目セミナー 参加者数	7人 (46.6%)	9人 (56.2%)	10人 (66.6%)	7人 (53.8%)	10人 (62.5%)
6回目セミナー 参加者数	9人 (60.0%)	8人 (50.0%)	11人 (73.3%)	6人 (46.1%)	6人 (37.5%)
7回目セミナー 参加者数	7人 (46.6%)	7人 (43.7%)	9人 (60.0%)	4人 (30.7%)	4人 (25.0%)
8回目セミナー 参加者数	6人 (40.0%)	6人 (37.5%)	8人 (53.3%)	4人 (30.7%)	7人 (43.7%)
9回目セミナー 参加者数	7人 (46.6%)	6人 (37.5%)	11人 (73.3%)	2人 (15.3%)	3人 (18.7%)
10回目セミナー 参加者数	9人 (60.0%)	7人 (43.7%)	11人 (73.3%)	5人 (38.4%)	4人 (25.0%)
11回目セミナー 参加者数	7人 (46.6%)	9人 (56.2%)	10人 (66.6%)	5人 (38.4%)	5人 (31.2%)
12回目セミナー 参加者数	5人 (33.3%)	6人 (37.5%)	9人 (60.0%)	3人 (23.0%)	5人 (31.2%)
13回目セミナー 参加者数	9人 (60.0%)	7人 (43.7%)	12人 (80.0%)	5人 (38.4%)	6人 (37.5%)
14回目セミナー 参加者数	7人 (46.6%)	7人 (43.7%)	6人 (40.0%)	2人 (15.3%)	4人 (25.0%)
15回目セミナー 参加者数	6人 (40.0%)	6人 (37.5%)	6人 (40.0%)	1人 (7.6%)	7人 (43.7%)
16回目セミナー 参加者数	6人 (40.0%)		6人 (40.0%)		
17回目セミナー 参加者数			10人 (66.6%) 8人 (53.3%)		
18回目セミナー 参加者数			11人 (73.3%)		
19回目セミナー 参加者数			11人 (73.3%)		

- (注) 1 厚生労働省資料に基づき当省が作成した。  
 2 表中のジョブクラブ終了者は、中途脱退せずにクラブの3か月の支援期間を終了したものの数となっている。  
 3 参加者数の( )内は、ジョブクラブ開始者数に占める割合を示し、また、網掛け部分は、出席率が50%未満のセミナー開催回を示す。  
 4 第3期17回目セミナーについては、2日間に渡り実施したことから、表のような記載となっている。  
 5 途中で卒業した者については、どの回か不明である。

また、厚生労働省は、i) ジョブクラブに参加した者のうち、常用就職が決定した者50%以上、ii) ジョブクラブに参加した者のうち、就職活動に役立ったとする者の割合80%以上を事業目標として設定している。i) について、調査した4労働局（北海道、宮城、東京及び広島）におけるジョブクラブ参加後の常用就職率をみると、表3のとおり、目標を下回る労働局（北海道及び宮城）がみられた。

表3 ジョブクラブ参加後の常用就職率の実績

(単位：人、%)

区 分		平成19年度	20年度
北海道労働局	参加者数	29	32
	就職決定者数	12	11
	就職率	41.4	34.4
東京労働局	参加者数	0	135
	就職決定者数	0	89
	就職率	0	65.9
宮城労働局	参加者数	—	17
	就職決定者数	—	5
	就職率	—	29.4
広島労働局	参加者数	—	32
	就職決定者数	—	28
	就職率	—	87.5

- (注) 1 厚生労働省の資料に基づき当省が作成した。  
 2 各年12月末までに終了した者の3月末時点で把握できた実績である。  
 3 東京労働局の平成19年度実績については、実施した5期すべてのジョブクラブの実施期間終了が12月末以降であったことから、「0」となっている。

## 2 類似事業（項目1（1）－イ関係）

本事業は年長フリーターに対し、少人数で一定期間カリキュラムを実施するものであるが、ジョブカフェにおいても、厚生労働省は、雇用保険二事業である「地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進（20-057）」として、委託した民間団体等により、若年者による集団的就職活動の支援（ジョブカフェ利用者自身によるセミナーや企業との交流会等の主体的な企画、ジョブクラブ方式による集団的な就職活動の実践等）が実施されている。また、安定所においても、若年者に対する就職の促進を目的として、「フリーター常用就職支援事業の推進（20-062）」及び「中小企業人事担当者と年長フリーターとの「ジョブミーティング」の実施（20-067）」等の事業が実施されていることから、これら類似事業への統合を検討する余地があるものと考えられる。

## 3 ワンストップサービスの推進（項目1（2）－エ関係）

本事業は、主要労働局において、年長フリーターに対し少人数で一定期間中にグループワークやセミナー等のカリキュラムを実施するものであるが、上記2のとおり、類似事業として、ジョブカフェにおける「地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進（20-057）」も実施されている。

利用者の利便性の向上及び事業の効率的・効果的な実施の観点から、フリーターに対する集団的な就職活動支援のジョブカフェへの集約化など、実施場所等の一本化や事業のメニュー化

等についても検討の余地がある。

なお、本事業を受託している団体から、「一般論としてではあるが、クラブ方式のような個別の求職者に対する就職支援については、カウンセリング等の求職者個々に対する対応から、セミナー・模擬面接等の技術的支援、求職者と求人者(企業)とのマッチングに至るまでの取組を一つの機関により一体的に運営する方が効率約であり、効果も上がるのではないか」との意見も聞かれた。

#### 4 評価手法（アンケート）（項目 3 -イ関係）

厚生労働省が設定する目標のうち、「②ジョブクラブに参加した者のうち、就職活動に役立ったとする者の割合80%以上」について、実績を検証するため、労働局における把握状況を調査したところ、表4のとおり、3労働局（北海道、宮城及び広島）では、個々のプログラムに関する満足度を把握しているもの等はあるが、事業目標に係る実績の把握は行っていない。

表4 アンケート調査の実施状況

北海道労働局	札幌安定所（ヤングハローワーク札幌）は、グループワーク及びセミナー等の終了の都度、参加者全員から感想等を募り、満足度を調査している。この取組は、同安定所が平成20年度から独自に実施し、ジョブクラブコーディネーターが開催の都度、集計しているものであるが、調査結果については、厚生労働省及び北海道労働局へは報告していない。
宮城労働局	ジョブクラブによる支援期間全体についてのアンケートは実施していないが、セミナーや経験交流会など個々のプログラムごとの満足度の把握は行っている。
広島労働局	厚生労働省本省から特に指示もないことから、役立ったとする者の割合の調査は行っていないとしている。ただし、独自の事業目標として、ジョブクラブ事業における就職支援内容について、「とても参考になった（満足度80%以上）」とする受講者の割合が80%以上とすることを設定し、アンケート調査を行っている。

（注）当省の調査結果による。

#### 5 特別会計と一般会計の混在により評価が不十分（項目 3 -ウ関係）

本事業の経費については、下記6のとおり、特別会計と一般会計からの予算措置が混在しており、特別会計及び一般会計の予算措置が区々となっている状況がみられる。特別会計で予算措置を行うものと一般会計で予算措置を行うものについて、支出項目が適切に整理されていないことから、特別会計としての事業評価が行えないものとなっている。

#### 6 一般会計と特別会計の経理区分の明確化（項目 5 関係）

本事業に係る経費については、ジョブクラブコーディネーターに係る人件費及びその他必要な経費が計上されているが、表5のとおり、今回調査した4労働局（北海道、東京、宮城及び広島）におけるジョブクラブコーディネーターに係る人件費について、特別会計から支出しているものが2労働局（東京及び広島）、一般会計から支出しているものが2労働局（北海道及び宮城）みられた。

表5 ジョブクラブコーディネーターに係る予算額及び決算額並びに配置人員

(単位：千円、人)

区 分		平成 19 年度		20 年度		
北海道 労働局	予算額	特別会計	0	0	0	
		一般会計	3,421	3,421	3,421	
	決算額	特別会計	0	—	—	
		一般会計	3,417	—	—	
配置人員		1	1	1	1	
宮城 労働局	予算額	特別会計			0	
		一般会計			3,350	
	決算額	特別会計			—	—
		一般会計			—	—
配置人員				1	1	
東京 労働局	予算額	特別会計	5,193	10,051	10,051	
		一般会計	0	0	0	
	決算額	特別会計	5,193	—	—	
		一般会計	0	—	—	
配置人員		3	3	3	3	
広島 労働局	予算額	特別会計			3,351	
		一般会計			0	
	決算額	特別会計			—	—
		一般会計			—	—
配置人員				1	1	

(注) 1 当省の調査結果による。

2 宮城労働局及び広島労働局は平成 20 年度から実施している。

また、ジョブクラブコーディネーターに係る人件費以外のその他必要な経費についても、下記のとおり、特別会計と一般会計とが混在して支出されているものが 3 労働局（北海道、宮城及び広島）みられた。

#### ①北海道労働局

人件費以外の経費については、民間団体への委託費、講師謝金及び庁費がある。その支出実績をみると、表 6 のとおり、①民間団体への委託費の半分は一般会計から、②講師謝金について、平成 19 年度は一般会計から、20 年度は特別会計から、③庁費については、平成 19 及び 20 年度とも、特別会計及び一般会計から、それぞれ支出されている。

表6 北海道労働局における事業費の予算の状況

(単位：円)

区 分	平成 19 年度				20 年度		
	予算額	決算額			予算額		
		うち一般会計支出	割合		うち一般会計支出	割合	
委託費	562,800	554,216	277,108	50.0	1,207,500	603,750	50.0
講師謝金	196,800	123,200	123,200	100.0	123,200	0	0.0
その他庁費	2,421,500	2,328,230	2,089,500	89.7	300,000	150,000	50.0

(注) 当省の調査結果による。

### ②宮城労働局

人件費以外の経費について、民間団体への委託費及び庁費が計上されているが、表7のとおり、どちらも特別会計及び一般会計から支出されている。

表7 宮城労働局における事業費の予算の状況

(単位：千円)

区 分		平成 19 年度	20 年度
宮城労働局	特別会計	—	871
	一般会計	—	871

(注) 1 当省の調査結果による。  
2 平成20年度から事業を実施している。

### ③広島労働局

人件費以外の経費について、庁費がある。表8のとおり、庁費については特別会計及び一般会計から、それぞれ支出されている。

表8 広島労働局における庁費の予算の状況

(単位：千円)

区 分		平成 19 年度	20 年度
広島労働局	特別会計	—	554
	一般会計	—	554

(注) 1 当省の調査結果による。  
2 平成20年度から事業を実施している。

なお、一般会計と特別会計の支出区分についての厚生労働省の考え方について、事例表12頁参照。